

- 1 日時 令和8年4月27日(月)
午後1時30分～午後2時15分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案
- 4 報告 (1) 令和8年度事業計画(案)について
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- (3) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
- (4) 農地の地目変更登記に係る登記官からの照会に対する回答書専決処理について
- 5 その他
- (1) 資料1 令和7年度事業報告について
- (2) 資料2 令和8年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について
- 6 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 | 4 奥 祐次 |
| 5 西 盛 | 7 吉田 俊之 | 8 下井 繁 |
| 9 橋本 家平 | 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 |
| 12 田口 末次 | 13 辻本 忠正 | 14 前田 義昭 |
| 15 水田 和真 | 16 山本 元治 | |

(14 名)

- 7 欠席委員 1 榎本 喜志郎 6 西川 聡志 (2 名)
- 議長 皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和8年度 第1回農業委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、現在の出席委員は14名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。
本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同
議長

異議なし
異議なしとの事でございますので、下井委員、橋本委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

議案第1号 「令和8年度事業計画(案)について」を議題といたします。

既に開催通知と併せて送付しております「令和8年度事業計画(案)」をご覧ください。

事業計画(案)の1ページ「申し合わせ決議7訓」及び2ページ「基本方針」について、私の方から朗読をもって提案させていただきます。

(「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」を朗読)

続きまして、2ページ「事業計画」以降の部分につきましては、角田副会長から説明させていただきます。

角田副会長	(事業計画(案)の2ページ以降「事業計画」について概要説明)
議長	ただ今の事業計画(案)に関しましてご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問なし)
議長	質問等がないようでございますので、お諮りします。 議案第1号 令和8年度事業計画(案)について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一同	異議なし
議長	議案第1号は、異議なしと認め原案のとおり決定いたします。 それでは、次の案件に進ませていただきます。 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第4号 農地の地目変更登記に係る登記官からの照会に対する回答書専決処理についてまで、報告願います。
事務局 辻本委員	(報告1 整理番号18を説明) 届出地の現在の状況は、宅地となっています。 周囲の状況は、東・南側は住宅(マンション)、西・北側は駐車場となっています。
事務局 橋本委員	(報告2 整理番号38を説明) 現地の状況は、毎年、水稻を耕作されています。調査時点では、第1回目の耕うんがされていた状態でした。
事務局 吉田委員	(報告2 整理番号39を説明) 現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局 榎原委員	(報告2 整理番号40を説明) 垂水町に関しては、現地の状況は、水稻を耕作されています。
吉田委員	山手町では、エンドウ、ジャガイモ、玉ねぎなどの野菜とレモン、柿、みかんなどの果樹を耕作されています。
事務局 西委員	(報告2 整理番号41を説明) 現地の状況は、野菜及び果樹を耕作されています。
事務局 西委員	(報告2 整理番号42を説明) 現地の状況は、野菜及び筍を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号3を説明) 農業に従事していない状況です。参考までに、当該、生産緑地の現状は、田は稲刈り後で耕作しておらず、畑は少し草が生えた状況であり、竹林は十分には管理されていません。
事務局 辻本委員 議長	(報告4 整理番号2を説明) 現地の状況は、住宅が建っています。 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問なし)

議長 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長 これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、令和8年度、第2回農業委員会は、令和8年5月29日、金曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員